

布団の処分や点検を口実にした強引な  
訪問販売に注意！

国民生活センターより、布団の訪問販売について  
の注意喚起がありました。



「処分してもよい布団はないか」と男性が訪問してきたので、2階の押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。

すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを勝手にだし、「このままではダメになってしまうのでリフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。

約13万円の契約をしてしまったが、年金暮らしの身では高額で支払えない。

消費者へのアドバイス

見知らぬ業者を**安易に家の中に入れない**ようにしましょう。点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められる恐れがあります。

事業者の来訪は、なるべく**一人で対応せず**、一度帰ってもらうなどして、**家族や周囲の人などに同席**してもらいましょう。

## 消費生活講座を開催しました！



「キッチンからはじめるSDGs  
～人と地球にやさしいアイデア集～」

日時：3月6日（月）

講師：環境学習アドバイザー 宮澤氏

内容：SDGsとは  
家庭で取り組めるSDGsのアイデア



「骨・カルシウムセミナー」

日時：3月6日（月）

講師：雪印メグミルク株式会社 梅田氏

内容：骨の役割・構造  
カルシウムの役割  
カルシウムの多い食材やレシピの紹介

## 消費生活出前講座を開催しました！



生き・いきサロン前野様にて消費生活出前講座を開催しました。

### 講座内容

- ・ 契約クイズ
- ・ 電話勧誘、通信販売（ネット通販）の相談事例と対応策
- ・ 「訪問購入と利殖商法」についてのDVD視聴